



環境に関する最新的话题をピックアップ
してわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★「ファッション未来研究会～ファッションローWG～」を新たに設置

経済産業省は、11月4日、これからのファッションを考える研究会「ファッション未来研究会」の下にファッションロー(Fashion Law)ワーキング・グループ(WG)を設置すると公表しました。近年、グローバル化の進展や循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行、デジタル技術の急速な発展等を背景に、知的財産や人権問題等に関するファッションローに係る議論が活発化しつつあります。本WGでは、ファッション産業の健全な発展を目指し、ファッションに関わる法的論点等の整理やファッション産業に携わる事業者等の行動指針となるガイドラインの策定等を目的に、ファッションローに係る幅広い検討を行うとしています。

出典：経済産業省、

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221104006/20221104006.html> (アクセス日：2022年11月16日)

★「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」について

環境省は、10月25日、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(脱炭素de豊かな暮らし運動)」を新たに立ち上げました。本運動は、脱炭素につながる「新しい豊かな暮らし」の実現に向け、国民・消費者の行動変容やライフスタイル改革を促すべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信するものです。①デジタルも駆使した、多様で快適な働き方・暮らし方の後押し(テレワーク、地方移住、ワーケーションなど)、②脱炭素につながる新たな豊かな暮らしを支える製品・サービスの提供・提案、③インセンティブや効果的な情報発信を通じた行動変容の後押し、④地域独自の(気候、文化等に応じた)暮らし方の提案・支援、の4つの切り口について、国、自治体、企業、団体、消費者等の取り組みを結集し、国民・消費者の脱炭素につながる新しい豊かな暮らし創りを後押しするとしています。

出典：環境省、https://www.env.go.jp/press/press_00736.html (アクセス日：2022年11月16日)



脱炭素化に向けて注目される電動車の普及

日本の2020年度のCO2排出量のうち、自動車からの排出は15.5%を占めており、日本政府が2020年10月に宣言した「2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量 実質ゼロ）の実現」に向けて、自動車の脱炭素化の取り組みは重要であるといえます。

多様な種類がある電動車

自動車の脱炭素化の方法のひとつに、電気を動力源として使う電動化があり、電動車には「電気自動車」「燃料電池自動車」「プラグイン・ハイブリッド自動車」「ハイブリッド自動車」といった種類があります。

それぞれに長所・短所があり、例えば、「電気自動車」は、走行時のCO2排出はゼロですが、搭載する電池の製造時にCO2が排出されるほか、コストが高い、積んだ燃料で走行できる航続距離が短い等の短所があります。

<電動車の種類別の構造と長所・短所>

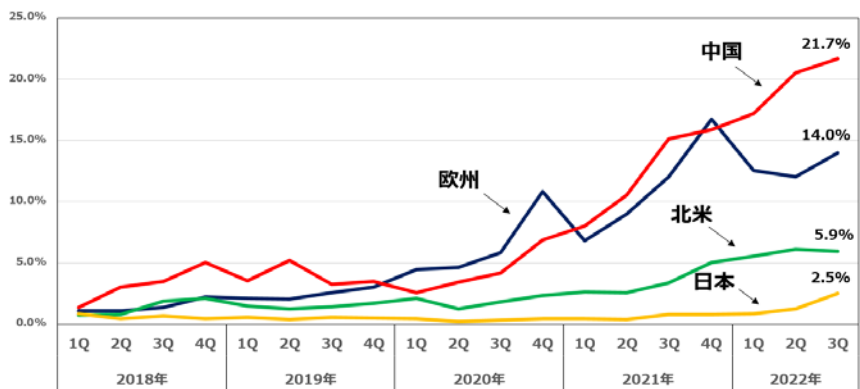
	①電気自動車 (EV)	②燃料電池自動車 (FCV)	③プラグイン・ハイブリッド自動車 (PHV)	ハイブリッド自動車(HV)	
				④トヨタ型(プリウス等)	⑤日産型(e-Power)
構造					
長所	・走行時にCO2が排出されない	・走行時にCO2が排出されない ・航続距離が長い ・充電時間が短い	・電動モード時は走行時にCO2が排出されない ・電欠してもエンジンで走行が可能	・従来のガソリン車に比べて燃費が優れている	
短所	・コストが高い ・航続距離が短い ・充電時間が長い ・電池製造時にCO2が排出される	・EV以上にコストが高い ・充電インフラコストが高い	・エンジンモード時は走行時にCO2が排出される ・コストがまだ高い	・従来のガソリン車ほどではないが、走行時にCO2が排出される	

電気自動車等の導入を推進

「経済と環境の好循環」を実現するために経済産業省や関係省庁が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、自動車・蓄電池産業を成長が期待される産業のひとつと位置づけています。

同戦略では、中国や欧州に比べて遅れている電気自動車の導入を強力に進めることとしていますが、あらゆる技術を組み合わせることで効果的にCO2排出削減を進め、「2035年までに乗用車新車販売で電動車100%」の実現を目指しています。

<電気自動車の販売比率の推移>



(注) 北米は米国、カナダ、欧州はEU14カ国（ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、デンマーク、アイルランド、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、スウェーデン）、バルト三国、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、ポーランド、チェコ、リトアニア、ラトビア、エストニア、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、バルト三国、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、ポーランド、チェコ、リトアニア、ラトビア、エストニア。米国はSUVを小型トラックで算出しているため、乗用車+小型トラックの数値。

出典：経済産業省、資源エネルギー庁「自動車の“脱炭素化”のいま（前編）～日本の戦略は？電動車はどのくらい売れている？」
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/xev_2022now.html（アクセス日：2022年11月22日）
 経済産業省、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定しました」
<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005.html>（アクセス日：2022年11月22日）



住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化

家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入等の住宅の省エネ化への支援を強化することを目的に、経済産業省、国土交通省及び環境省は、住宅の省エネルギーフォームを支援する新たな補助制度を創設するとして、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進しています。

事業の概要

窓の断熱改修や高効率給湯器の設置、エコ住宅設備（高断熱浴槽等）の設置といった省エネルギーフォーム工事等への支援を推進する新たな補助制度

(1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等【経済産業省・環境省】

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性を高めることにより、エネルギー価格高騰への対応や2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）等へ貢献するとし、既存住宅における窓の高断熱化を推進するため、改修に係る費用の一部を補助。

(2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】

家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与するとして、高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

(3) こどもエコすまい支援事業【国土交通省】

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図るとし、高い省エネ性能を有する住宅の新築やリフォームに係る費用を補助。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1	高性能の断熱窓（熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2	高効率給湯器 ((a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※3 (①②～③のいずれかの工事を行った場合に限り)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 こどもエコすまい支援事業(国土交通省)による支援

出典：環境省、環境省・経済産業省・国土交通省の連携による住宅の省エネ化の支援強化について https://www.env.go.jp/press/press_00774.html

環境省、住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化 <https://www.env.go.jp/content/000085999.pdf>

環境省、住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等 <https://www.env.go.jp/content/000086098.pdf>

環境省、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金事業概要 <https://www.env.go.jp/content/000086002.pdf>

環境省、こどもエコすまい支援事業の概要 <https://www.env.go.jp/content/000086003.pdf>

(アクセス日：2022年11月21日)



S+3E

S+3Eとは、「安全性（Safety）」を大前提に、「自給率（Energy Security）」、「経済効率性（Economic Efficiency）」、「環境適合（Environment）」の同時達成を目指す日本のエネルギー政策の基本方針です。さまざまなエネルギーを組み合わせることで、S+3Eをバランスよく実現し、リスクを低くできるようなエネルギー政策が必要とされています。「環境適合」については、2030年度の温室効果ガス排出量を2050年カーボンニュートラルと整合した野心的な目標である2013年度比46%削減を目指しています。この達成に向けて需給両面のさまざまな課題の克服を想定した場合、2030年度に、エネルギーの「自給率」は、東日本大震災前（約20%）を上回る30%程度、「経済効率性」を測る電力コストは2013年度の9.7兆円を下回る8.6～8.8兆円程度が見込まれるとしています。

サーキュラーエコノミー(循環経済)

サーキュラーエコノミーとは、従来の3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の破壊等さまざまな環境問題にも密接に関係しています。資源・エネルギーや食糧の需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっています。

ニートSAF

SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）とは、バイオマス原料等を基に製造されたジェット燃料で、通常の燃料と比べて約8割のCO2削減効果があるとされています。SAFはジェット燃料と混合して使用しますが、混合前の原料である「ニートSAF」は、混合SAFに比べて輸送時の物量が少なくなるためコストや輸送に伴うCO2排出が低減され、「エコな燃料を、よりエコな方法で輸送する」ことにつながると期待されています。SAFの利用は航空分野の脱炭素化を進めていくうえで最も重要な要素である一方、輸入ニートSAFは日本での使用実績がありませんでした。このニートSAFを輸入したうえで国内にてジェット燃料と混合し、航空機に給油する一連のサプライチェーンを構築するための日本初の実証事業が実施され、実際にフィンランドの工場で生産されたニートSAFを輸入し、国内の製油所でジェット燃料と混合し、中部国際空港に輸送して航空機に使用することによりSAFのサプライチェーンの実証を行うとしています。

ぶなの森ニュース 2022年12月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（リテール営業部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.65%（税抜1.50%）を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号

加入協会/一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。